

# 幡ヶ谷二丁目のまちづくりについて

令和8年5月 渋谷区

# 周辺エリアの状況

## (1) オリンパス工場跡地

- ・平成23年5月より工場を解体し、現在は広大な駐車場になっている。
- ・令和4年4月に株式会社三井不動産レジデンシャルが用地を取得し、その後、開発についての相談があり、協議を行ってきた。



## (2) 水道道路

- ・幅員15mの都道。歩道や自転車専用通行帯が整備され、地域の主要な道路。



## (3) 七号通り公園

- ・水道道路沿道にある公園。開園は昭和53年10月5日。面積は約990㎡。現状では、複合遊具などが設置されている。
- ・令和3年7月には、The Tokyo Toiletプロジェクトによりトイレが整備され、多くの利用者が訪れている。



## (4) 幡ヶ谷ひだまり公園

- ・水道道路から約70m南に位置する公園。開園は平成30年。面積は2,347㎡。
- ・防災機能を有した公園として整備され、マンホールトイレ、かまどベンチ、防災パーゴラなどが設置されているほか、地域町会主体による防災訓練が実施されている。



マンホールトイレ



かまどベン



ソーラー照明・防災パーゴラ



防災倉庫

地下耐震性貯水槽（40t、飲料可）

## (5) 七号通り（南北の主要生活道路）

- ・七号通り公園から、甲州街道に抜ける、約260mの通り。
- ・渋谷区まちづくりマスタープラン（令和元年12月）において、主要生活道路に位置付けられており、生活道路の交通を集め地区幹線道路に連絡する道路としての機能が求められている。



## 課題 1

### 道が狭く、歩行者が安全に歩ける道になっていない

- 東西方向の水道道路や甲州街道は歩道が整備されているが、南北方向の道路は幅員が狭い歩車共存道路となっている。
- 歩行者と自動車が錯綜して、交通安全上の課題がある。



## 課題 2

### 災害時のオープンスペースや水道道路との接続性が不足している

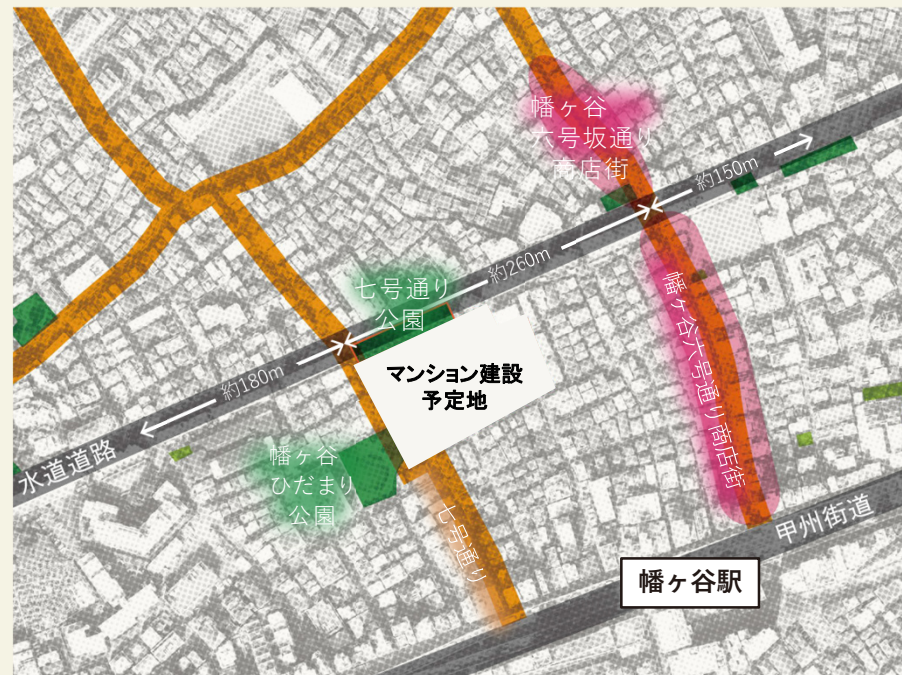
- 水道道路と幡ヶ谷ひだまり公園の接続が弱い。
- 既存の幡ヶ谷ひだまり公園の防災機能をさらに発揮できる新たなスペースが必要である。



## 課題 3

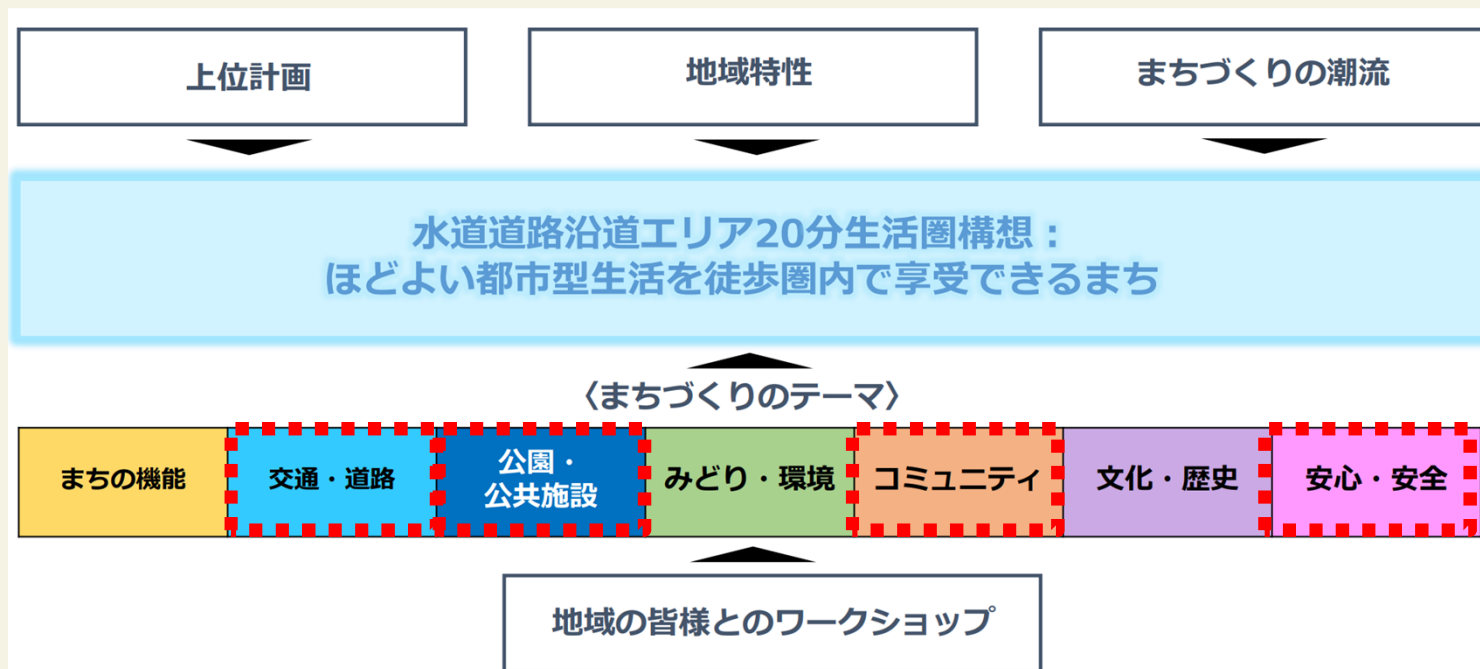
### 地域の居場所や交流の拠点の拡充が必要

- 地域コミュニティを水道道路沿道から地域全体へ拡大することにより、水道道路沿道エリアまちづくりビジョンを実現。
- 災害時における共助のための日頃の関係性の拡大。



#### 凡例

- : 幹線道路 (完成・既成)
- : 主要生活道路
- : 公園



歩いて楽しいまちがいいな

車いすでも移動しやすいまちがいいな

水道道路を軸に回遊性が欲しい

**交通・道路**

水道道路を軸とした回遊性が高く、移動したくなるまち

公園が寂しい

公園と歩道の一体利用をするのはどうだろう

公共施設をもっとイベント利用しやすく

**公園・公共施設**

人々に親しみ利用される多様な公園・公共施設が連続する回遊性のあるまち

世代ごとのイベントが開催されるとよい

将来を担う子供たちと交流したい

まちの交流スペースを水道道路沿道に作ろう

**コミュニティ**

多様な人と人とのつながりがエリアの個性を伸ばし続けるまち

狭い道は災害時に不安を感じる

災害時の避難スペースが少なく感じる

水道道路が防災の軸に！

**安心・安全**

災害に強く・安心に暮らせるまち

# 一体的なまちづくりの整備方針

「まちの課題解決」と「まちの将来像の実現」に向けて、  
渋谷区と事業者が協働して、公有地と私有地を一体的に再編・整備していく

方針  
1

人中心のウォークラブルな  
公共空間の整備

方針  
2

地域の防災拠点としての  
機能強化

方針  
3

地域交流を育む  
レクリエーション機能の充実



# 「七号通り公園」の再整備について

現在の「七号通り公園」の担っている地域活動や防災上の役割を引継ぎながら、周辺の道路の安全性や、災害時の避難のしやすさ、地域コミュニティの課題を改善していきます。

方針  
1

## 人中心のウォークブルな 公共空間の整備

- ・園路等の設置により、南北動線を確保することで、安全で快適な歩行者空間を目指す
- ・幡ヶ谷ひだまり公園と一体的な景観や機能を持った空間とする

方針  
2

## 地域の防災拠点としての 機能強化

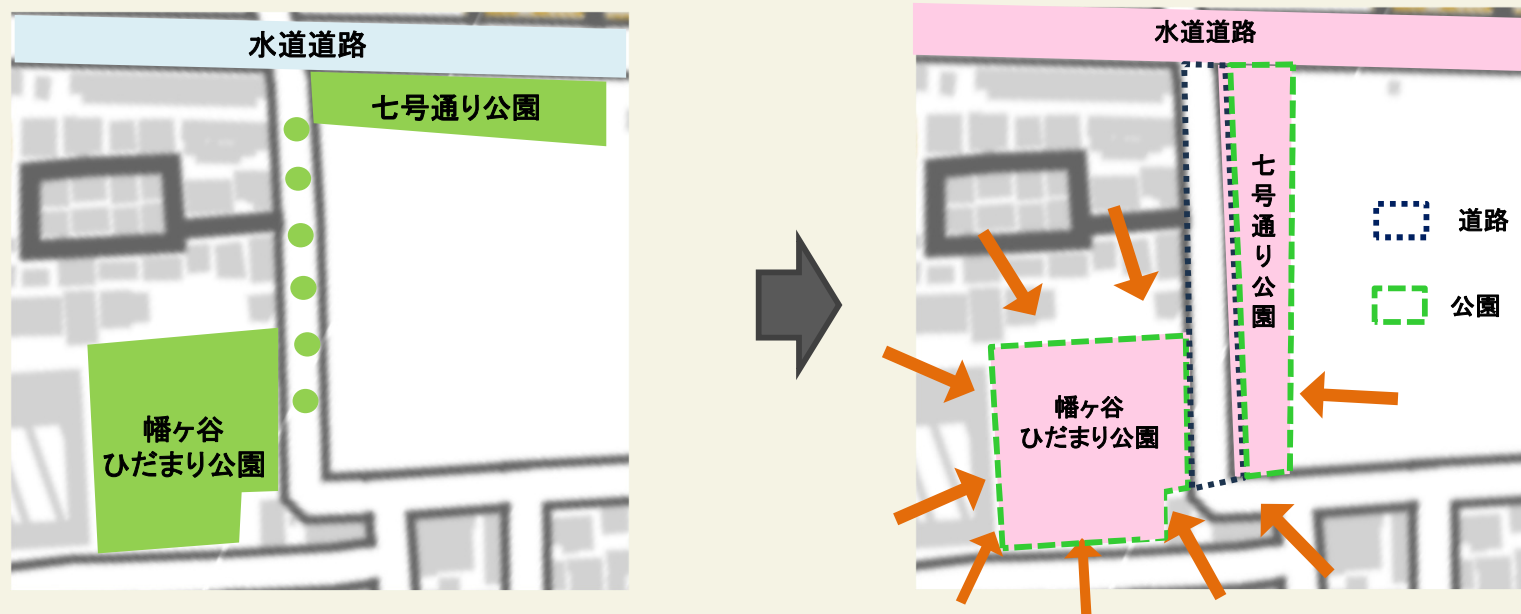
- ・災害時の拠点となるスペースを確保する
- ・災害時に幡ヶ谷ひだまり公園と一体的に利用できるよう、道路も含めたまとまりのある空間とする

方針  
3

## 地域交流を育む レクリエーション機能の充実

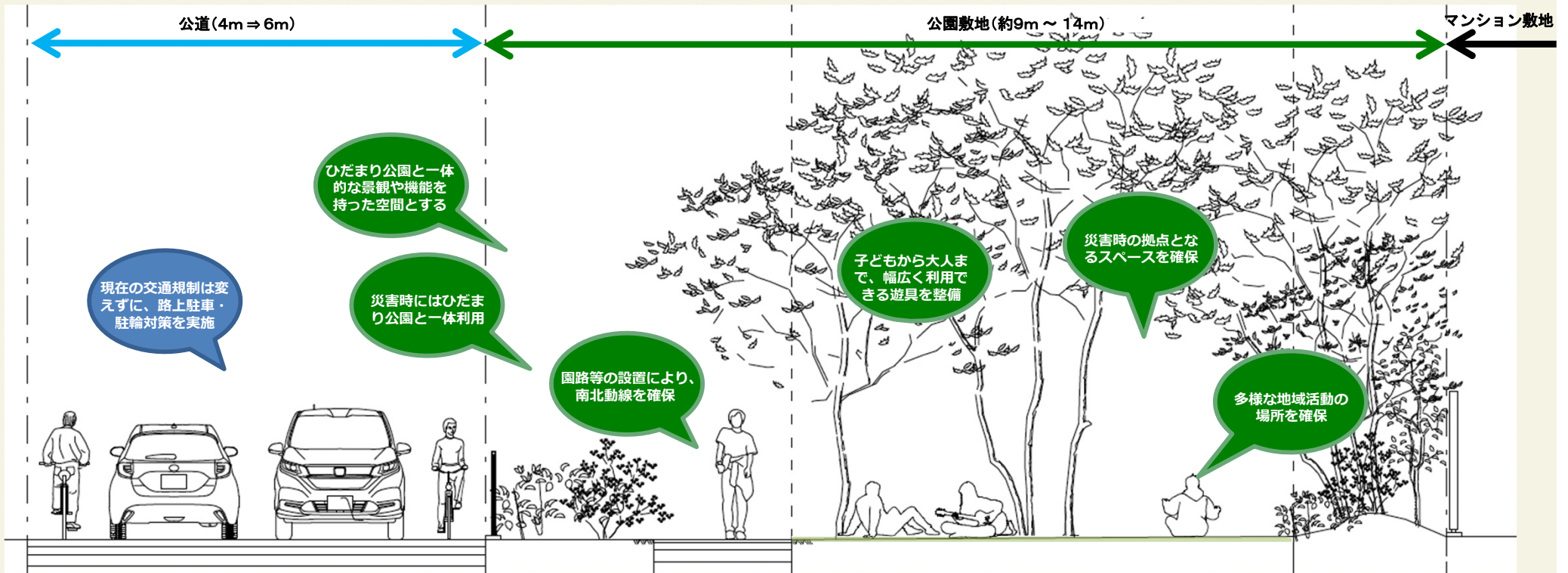
- ・子供から大人まで、幅広く利用できる遊具を整備する
- ・地域の催しやイベント開催など、地域活動の場所を確保する

### 【再配置イメージ】



※ピンクの着色は、つながりのイメージを示しています。

「地図・空中写真閲覧サービスデータ」(国土地理院) (<https://maps.gsi.go.jp/maplibSearch.do#1>) を加工して作成



※公園の具体的な整備内容については、今後、地域の皆様との意見交換やワークショップなどを通して、深度化していきます。

## 方針 1

### 人中心のウォーカブルな 公共空間の整備

- ・園路等の設置により、南北動線を確保することで、安全で快適な歩行者空間を目指す
- ・幡ヶ谷ひだまり公園と一体的な景観や機能を持った空間とする

## 方針 2

### 地域の防災拠点としての 機能強化

- ・災害時の拠点となるスペースを確保する
- ・災害時に幡ヶ谷ひだまり公園と一体的に利用できるよう、道路も含めたまとまりのある空間とする

## 方針 3

### 地域交流を育む レクリエーション機能の充実

- ・子供から大人まで、幅広く利用できる遊具を整備する
- ・地域の催しやイベント開催など、地域活動の場所を確保する

# 再整備後の七号通り公園のゾーニングイメージ（例）

(参考) 幡ヶ谷ひだまり公園

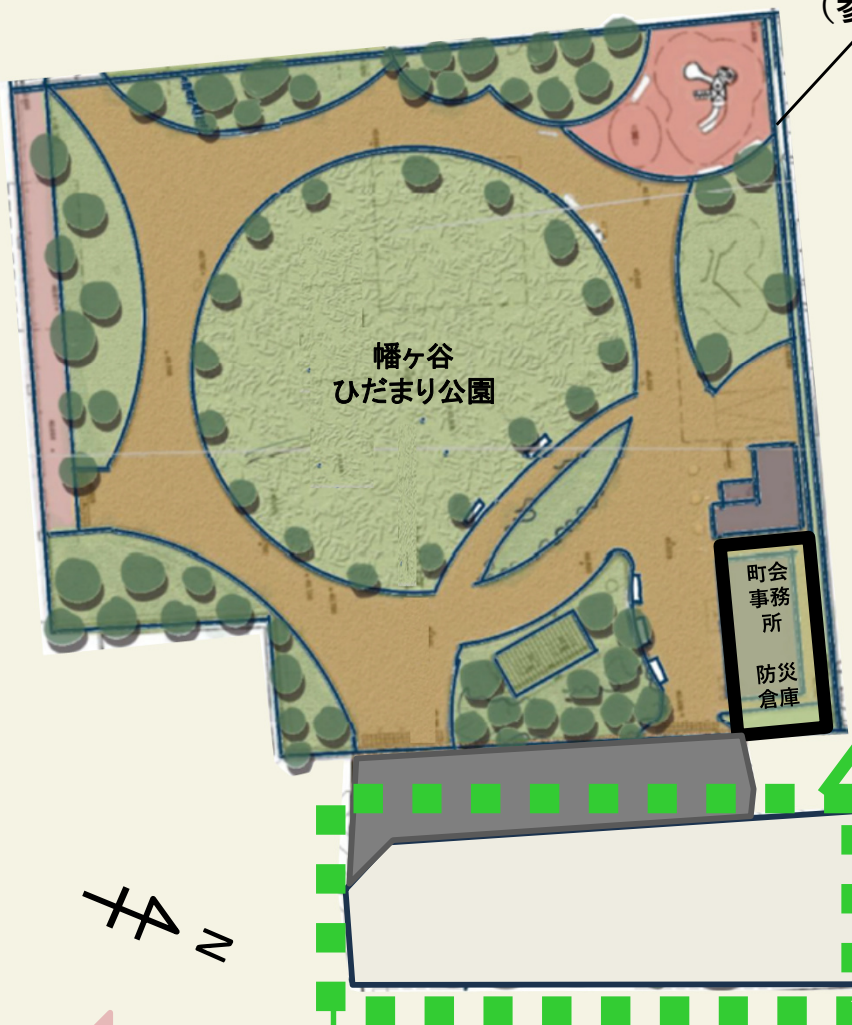
かまどベンチ



災害トイレ



遊具



## 一体利用ゾーン（防災・遊び）

- ・災害時の幡ヶ谷ひだまり公園との一体利用
  - ・子どもたちの遊びの場
- ・幡ヶ谷ひだまり公園との一体的な景観を形成する。
- ・新たな防災機能の導入や遊具の設置、日常的に利用できるスペースを確保することで、幡ヶ谷ひだまり公園と一体的に利用できる空間とする。

## 七号通り公園

水道道路

水道道路と駅をつなぐ歩行者動線の強化

## 七号通り公園 施設イメージ（案）

テント付き防災パーゴラ



子供用遊具の整備



# 再整備後の七号通り公園のゾーニングイメージ（例）



## 憩いゾーン

・憩いの場、人と人との交流の場

- ・安全で快適に歩けたり、多様な植栽を眺めながら散策したりできるような空間とする。
- ・木陰でベンチに座って憩える空間、健康遊具等で体を動かせる空間とする。
- ・緑豊かな環境の中で人と人が交流できる場所とする。

## 七号通り公園

水道道路と駅をつなぐ歩行者動線の強化

水道道路

### 七号通り公園 施設イメージ（案）

健康遊具



憩いスペース（ベンチ等）



# 再整備後の七号通り公園のゾーニングイメージ（例）



## 広場ゾーン

- ・広場利用、地域イベントが実施できる空間
- ・災害時の活動拠点（車両の乗り入れ等）

- ・既存の公園トイレをシンボルとして、地域のエントランスとして相応しい広場とする。
- ・週末を中心にイベントなどの地域活動を行える場、水道道路の緑の連続性やまちの賑わいづくりに寄与する空間とする。
- ・災害時には、災害時活動車両が駐車して災害救助活動などができるよう、十分な広さを確保する。

## 七号通り公園

水道道路と駅をつなぐ歩行者動線の強化

水道道路

### 七号通り公園 施設イメージ（案）

広場利用（災害時活動車両拠点・イベントの実施等）



参考：渋谷防災キャラバンHPより引用



# 広場状空地イメージ

